

令和6年分所得税の定額減税制度の説明会

令和6年度税制改正の大綱に沿った国税の改正法案が成立し4月1日から施行されます。これにより、令和6年6月から実施される定額減税に向けて必要な準備と実務対応についての説明会を開催いたしますので是非ご参加ください。

【内容】

★所得税・住民税の定額減税

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税3万円・個人住民税1万円を控除する。

※ただし、納税者の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。

日時 令和6年5月8日(水) 午後2時～3時

場所 燕商工会議所 3階 ホール

対象者 中小・小規模事業者

参加費 無料(会員、非会員問わず)

※整理券は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

定員 30名

[主催] 燕商工会議所中小企業相談所

[問合せ先] 燕商工会議所経営支援課 (担当:山口) TEL 0256-63-4116

受講希望される方は参加申込書へご記入のうえ、**4月30日(火)まで**にお申込みください。



【講師】

プロスパー税理士法人
税理士 高頭 日出夫 氏

燕商工会議所 経営支援課 行

FAX 0256(63)8705

令和6年分所得税の定額減税制度の説明会

事業所名		住所			
業種		TEL		FAX	
氏名					

※ご記入いただいた内容は、本説明会の運営以外の目的で利用することはありません。